

平成24年度日整連事業計画

総論

平成23年度の我が国の経済状況は、米国の景気減速に加え、ギリシャ等EU諸国の債務問題から信用不安を招き、ユーロの信認低下、急激な円高の進行など為替が変動し、回復途上にあった輸出産業は厳しい状況に直面しており、産業の空洞化が懸念されている。また、世界経済を牽引していたアジア諸国にも景気の鈍化が及んでいる。この様に世界経済の先行きが不透明な状況の中で、24年度の我が国経済も不確実性が高く、厳しい状況が続くのではないかと懸念される。

また、23年3月11日に発生した東日本大震災は、その地震、津波の規模、人的・経済的な被災規模において世界にも例を見ない大災害であり、未だに復興への道のりは険しい。加えて、原子力発電所事故の影響により、避難地域の住民、企業はもとより、風評被害も含め極めて広範囲の生活、経済の基盤が脅かされる状況が続いており、被災地域の復旧・復興に向けて、強力で継続した支援が必要である。

このように難題が山積している中で、23年9月には野田新政権が発足した。新政権には、被災地の復興、国内景気の浮揚と雇用の改善、世界経済の安定化に寄与する取組み等、国民生活を守り、経済成長につながる実効性ある強力な施策の推進、実現を期待したい。

自動車においては、継続するデフレ経済状況や将来への不安に伴うユーザーの生活防衛意識もあり、保有車両の長期化が進んでいる。またハイブリッド車をはじめとする先進環境対応車や、車両価格の安い小型車や軽自動車の占める割合が増加している。このような傾向は、今後も変わらず進展するものと思われる。

このような状況の中で、整備業界においては、「自動車整備業のビジョンⅡ」で示されるように、保有台数の減少傾向、ユーザーの

意識の変化、高度な電子制御技術が採用された自動車の普及等、これまでにない大きな転換期に直面している。業界として事業環境の変化に適確に対応していくための取組みが求められており、新技術に対応できる整備技術力の強化、ユーザーの顧客満足度（CS）向上による入庫・売上の拡大、健全な経営の実践等を推進していくことが優先課題となっている。

本年度事業としては、ビジョンに示された内容を踏まえて、将来に向けて持続的な業界の繁栄を目指し、業界全体の経営基盤の確立と活性化の推進を図るため、諸事業を実施することとする。

業界振興・活性化対策としては、「自動車整備業のビジョンⅡ」を取りまとめたところであるが、その具体的な取組み内容をまとめた冊子を作成し、業界内への普及浸透を図る。

併せて、ビジョンが示す定期点検整備への取組みを強化するため、昨年度作成した冊子「定期点検整備入庫率向上による売上拡大のために」を活用して、点検整備入庫率の向上を図る。

また、整備事業の実態把握のために、引き続き「自動車分解整備業の実態調査」を実施するとともに、「自動車整備業の経営調査」と「整備要員の給与調査」については、内容を整理して実施する。

業界健全化対策としては、自動車検査員の適正、かつ、効率的な検査の実施のために、昨年度に引き続き「行政処分事例集」を作成するとともに、「完成検査実施マニュアル」及び改訂する「指定整備事業適正運営のためのマニュアル」を活用して、指定整備事業者の法令遵守の徹底を図る。

また、不正改造防止対策として「不正改造車排除マニュアル」を作成し、不正改造車の排除の徹底を図る。

さらに、汎用スキャンツールによる標準的整備診断作業を盛り込んだ「乗用車編標準作業点数表」について、「故障診断適正運営GUIDE BOOK」を用いて、自動車ユーザーへの周知及び整備事業者への普及促進に取り組む。加えて、平成23年度に国土交通省から指定

を受けた車積載車による有償運送許可に係る研修を、地方整備振興会の協力を得て実施する。

法制・税制対策としては、検査登録制度の見直しについて指摘もされており、動向の把握に努めつつ、実態を踏まえた検討がなされるよう要望活動を行う。また、税制改正の動きなどを調査し、各地への情報提供を行う。

ICT（情報通信技術）化促進対策としては、26,000事業場に参加いただいている FAINES の円滑な運用に努め、事業者支援の観点から各コンテンツの追加充実等会員の利便性を高めて普及促進に努める。また、FAINES が公共性の高い情報機関に位置付けられ、今後も確実な点検整備情報のサービス提供を行うために、閲覧料金体系の見直し等も含めたシステム改修を図る。

さらに、スキャンツールを使った車両データの診断支援システムについては、これまでの研究調査結果をもとに、平成25年度のサービス提供開始に向けてシステムの構築を行い、提供データの収集を進める。

加えて、放置違反金滞納車情報照会システムの円滑な運用に努め、国の放置違反金滞納車の車検拒否制度に協力するとともに、これらを通じて整備事業場における ICT 化の活用促進を図る。

環境保全・省資源対策としては、これまでの「地球温暖化防止推進マニュアル」や「環境家計簿 CO₂ 算定システム」に加え、「整備事業者の取組み事例集」を作成し、これらを活用しつつ平成24年度の整備業界 CO₂ 5 %削減の目標達成に向けて、整備事業場の取り組みを推進する。

さらに、国土交通省のエコ整備推進施策に連携して、自動車ユーザーに対し点検整備の有用性を訴える広報活動を進めるとともに、国のグリーン顕彰制度の推進に協力する。

また、リサイクル部品の保証基準と品質基準の全国共通化が関係団体によりまとまっており、リサイクル部品選択肢の拡大、整備費

用の低減等にもつながることから、利用促進パンフレットを作成して、整備事業場におけるリサイクル部品の普及・促進を図る。

自動車ユーザー対策としては、自動車ユーザーに定期的な点検・整備の必要性を浸透させるために、国土交通省が実施主体となる「自動車点検整備推進運動」に参画して協力するとともに、全国の整備振興会が実施する「自動車点検教室」を支援し、併せて「マイカー点検キャンペーン」を全国の整備振興会及び整備事業者とともに実施する。

広報活動として、民放による全国ラジオ放送の実施、JAFの機関誌「JAFメイト」への掲載や関係団体と連携して、点検・整備の重要性等について自動車ユーザーへの訴求を図る。

また、乗用車の40%が車齢10年を超えるなど、増加する長期使用車両の安全性等を確保するため、業界としての推奨点検項目をまとめ、事業者向けの「長期使用車両の推奨点検整備実施マニュアル」、及び自動車ユーザー説明用の「長期使用車両の故障事例パンフレット」を作成したが、これらを活用して長期使用車両の点検・整備の促進に取り組む。

さらに、前車検を行い後整備しない車両の対策として、後整備未実施車の不具合事例調査データなどをまとめたチラシを作成し、ユーザーへの点検整備の必要性の啓発活動を行う。

加えて、自動車ユーザーからの整備相談については、分かり易い応答により相談者の理解を得られるよう相談員のスキルアップを進め、自動車整備相談所の適切な運用を図る。

整備技術の向上対策としては、二種養成施設用の三級自動車ジーゼル・エンジン教科書を改訂する。

整備主任者の研修については、自動車メーカーにおける指導員講習会の充実、並びに整備専門者の新技術修得の場である整備主任者技術研修の更なる充実に努める。

また、第19回全日本自動車整備技能競技大会の準備に関しては、大会開催に必須となる審査員確保の課題があるが、各整備振興会の

協力を得て確保に努める。

加えて、自動車の電子整備など新技術への整備技術力の向上を進めるため、国の「汎用スキャンツール普及検討会」の報告書に沿って、汎用スキャンツールの活用を進める「スキャンツール基本研修」と「応用研修」について検討を行い、24年度に基本研修を実施する。また、ユーザーが新技術対応工場である旨を容易に識別できるように、事業場の認定制度について検討する。

自動車整備技能登録試験対策としては、実技試験の確実、かつ、効率的な実施方策の研究を進める。

広報・国際協力対策としては、日整連ニュースを不断に見直し、自動車ユーザーや整備関係者に向けた情報提供の一層の充実を図る。

組織運営対策としては、定款に定められた会議を中心に諸会議を開催し、事業の推進に努める。

各整備振興会、各ブロックの事業活動への協力等に努め、さらに専務理事研究会の開催などを通じて中央・地方の連携を強化しつつ、円滑な組織運営を図る。

また、新公益法人制度への対応については、機関決定を得て行政庁に対し、一般社団法人への移行認可申請に関する手続きを行う。さらに各整備振興会の新法人への移行準備について、引き続き支援・協力する。

本年度の事業項目の詳細は別項の通りである。